

## 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

総合経営学部は、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる専門的知識・技能と「3つの力」を修得させるために、青森大学基礎スタンダード科目、専門教育科目及びその他必要とする科目を体系的に編成し、講義、演習、実習を適切に組み合わせた授業を開講する。科目間の関連や科目の難易度を表わす科目ナンバリングを行い、カリキュラムマップを作成し、カリキュラムの体系性を明示する。

本学部における具体的な教育内容、教育方法、教育評価については、以下の方針を定める。

### 1. 教育内容

① 青森大学基礎スタンダードでは、経営学の学位プログラムの基礎として、3つのコアから成る全学共通の教養教育を行う。

- ・「教養コア」では大学への適応力と確かな教養を涵養する科目を置く。
- ・「技能コア」では語学やITリテラシー等の実践的スキルを獲得する科目を置く。
- ・「創成コア」では学内外の社会的活動に参画できる主体的能力等の伸長とキャリア形成等を促す科目を置く。

② 専門教育においては、総論から各論へと体系性を重視して学年・学期別の科目配当を行う。

- ・専門分野の体系性に基づいて科目ナンバリングを行い、カリキュラムマップを作成する。
- ・専門必修科目は、総合経営学部で学ぶための前提科目であり、全ての科目を修得しなければならない。専門必修科目を通じて、経営・会計に関する基礎知識とスキルの修得を目指す。
- ・専門選択科目では、広い視野を身に付け、経営学の学びを深めることを目指し、「商学系」「経済・産業系」「法律系」「教職系」「スポーツ系」の科目を設置する。また、専門選択科目では、大学での学びの成果の一つとしての各種資格に対応した科目を配置し、自らのキャリア形成や、働くことと資格取得の関連性、その意義についての理解を促す。
- ・1年次より4年次まで演習を置き、身に付けた基礎的知識・技能を実践的に活用する能力の育成と学修内容の総合化を目指す。
- ・4年次には専門教育科目を中心とする教育内容を統合するため、必修科目である「専門演習（4年）」での学修を通じて卒業論文の提出を課す。
- ・総合経営学部では社会のニーズに合わせた4つの専門コースを設定する。

【ビジネスイノベーションコース】では、経営学のみならず、経済全体の仕組みを学ぶ経済学や、消費・流通・販売等企業活動の諸側面で実践可能な手法を学ぶ商学の科目等を網羅的に配置し、企業が現代社会で活動していく仕組みとその方法について学修する。

【会計コース】では、企業人にとって重要な財務・会計情報を理解することができるよう、企業会計のみならず、財務部門のかかわる問題、金融関連の経済問題などを扱う科目を配置する。

【スポーツビジネスコース】では、現代に生きる人々のQOL（健康的な生活）にとって重要なスポーツを、経営・ビジネスの観点から理解することができるよう、スポーツ産業の仕組み、スポーツに関わる法律、スポーツ施設運営、スポーツイベント企画と関連した科目を配置する。

【フィールドツーリズムコース】では、自然由来の地域資源を生かした体験型観光商品の企画・開発、そして実践がで

きる人材の育成を目指す。フィールドでの実践も重視して「自然体験」「文化・歴史体験」を観光コンテンツとして活かし、観光事業経営を担うための科目を配置する。

## 2. 教育方法

- ①CAP 制を実施し、1 年次から卒業年次まで、各学期の履修科目数に上限を設け、それぞれの科目に十分な学修時間を確保できるようにする。
- ②学生が主体的に学ぶ力を育成するため、演習科目を中心にアクティブ・ラーニングを積極的に導入し、大学外部の各種団体とも連携しながらその成果を大学内部での学びに還元できる仕組みの構築に努める。
- ③データ収集・文献検索方法、文書作成方法、文章読解等、アカデミックリテラシーの修得を主眼とした系統的学修と、学生のプレゼンテーション能力やコミュニケーション能力の育成を主眼とした PBL（問題解決学修）とのバランスに留意した教育を展開する。
- ④授業外学修の内容と時間をシラバスに明示し、学生が授業の予習・復習と応用的活動を通して自律的な学修ができるようにする。
- ⑤科目の枠を超えて教員同士がそれぞれの専門性を活かし、協働で実施するプロジェクト関連科目を通じて、経営学に関連した知識・技能に関する総合的な能力の伸長を促す。
- ⑥1 年次から 4 年次までの演習を通じて、専門教育内容の総合化とあわせて入学時から卒業までの学修アドバイスや就職支援を行う。
- ⑦地域の高等学校、企業、NPO、自治体等と連携したプログラムを開発して、学生の主体性やコミュニケーション能力等の汎用的能力を高めることができるようにする。

## 3. 教育評価

総合経営学部では、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、学位プログラムの課程と学生個人の学修の成果について客観的データの分析やルーブリックによって評価し、改善を図る。

- ①各学部の学位プログラムの評価は、卒業・進級判定、カリキュラムマップ、科目ナンバリング、GPA の活用、学修行動調査、「3 つの力」の達成度調査、シラバス記載内容等の実態把握に基づいて総合的に行い、それを基に改善に取り組む。
- ②学生個人の教育評価は、卒業要件単位数の充足、「卒業研究」「卒業論文」等の評価、GPA による判定、「3 つの力」の達成度、社会と関わる諸活動の成果等の実態把握に基づいて総合的に行い、学修支援に生かす。

- ・基礎的科目を履修せずに高学年に進級することにより、高学年配当科目の理解が不十分になることの防止、高学年まで多くの未修得単位を残すことにより卒業が困難になることの防止を目的として、3 年次に 4 年次専門演習履修登録基準を設け、3 年次までの学修について中間評価を行う。
- ・各学期の GPA を基に、学生の学修状況に関する把握を行って、基準を下回った学生に対する勧告等の措置を通じて、逐次学修成果の点検と学修態度の改善を促す。
- ・4 年間を通じた学修の成果については、これを総合的に評価するため、4 年次専門演習を通じた卒業論文の提出を義務付け、基準を満たした者を卒業判定の対象とする。

## 附則

総合経営学部の 3 コースを 2 コースに変更することに関する改訂は、平成 30 年 4 月 1 日から改正施行する。ただし、平成 30 年 3 月 31 日に在学する学生（平成 30 年 4 月 1 日以降に編入学した学生を含む。）については、なお従前の例による。

附則

総合経営学部の2コースを3コースに変更することに関する改訂は、平成31年4月1日から改正施行する。ただし、平成31年3月31日に在学する学生（平成31年4月1日以降に編入学した学生を含む。）については、なお従前の例による。

附則

総合経営学部の専門必修科目および専門選択科目の変更に関する改訂は、令和2年4月1日から改正施行する。ただし、令和2年3月31日に在学する学生（令和2年4月1日以降に編入学した学生を含む。）については、なお従前の例による。

附則

総合経営学部のコースを4コースに変更することに関する改訂は、令和4年4月1日から改正施行する。ただし、令和4年3月31日に在学する学生（令和4年4月1日以降に編入学した学生を含む。）については、なお従前の例による。